

養護実習	4年・前期	5単位	教授 佐光 恵子
科目カテゴリー	教職科目	科目ナンバリング	36411344

1. 授業のねらい・概要

本科目は、学校教育の現場で、養護教諭の職務と役割の実際を学ぶ。また、児童生徒及び教職員と直接かかわることにより、健全な子ども観、教師観、教育観を形成する。

2. 学修の到達目標

1. 学校保健活動の目的と実際について理解することができる。
2. 学校保健活動における養護教諭の職務と役割を理解することができる。
3. 体験を通じて養護教諭としての望ましい態度を身につけることができる。
4. 学生自らの養護教諭としての適性を評価することができる。
5. 学校全体の保健管理、児童生徒への保健指導の方法を理解することができる。
6. 保健室に来室する児童生徒への保健指導の方法を理解することができる。
7. 保健学習にかかわり（例えば保健授業の担当、T・T担当、資料提供等）、専門的な知識や技術を生かすことができる。

3. 授業の進め方

実習場所は学生個々の小・中学校の母校にて行う。具体的には下記の4. 授業計画のとおり進めるが、実習の具体的な内容は、実習期間中の学校行事との兼ね合いを考慮して各学校と調整する。

3年次のうちに実習校を訪問し受け入れの可否を確認して、実習校を確保する。

4. 授業計画(実習/実技)

1. 事前学習 2日間
実習オリエンテーション、実習目標の作成、対象理解、保健学習指導案作成等
2. 臨地実習（小・中学校）4週間
学校長、養護教諭及び教職員の指導の下実施
3. 事後指導 3日間
実習のまとめ・発表

5. 成績評価の方法・基準

実習校における評価80%、事前・事後指導20%で総合的に評価する。

6. テキスト・参考文献

参考文献：3年次で使用したテキスト他 その他適宜紹介する。

7. 準備学習に必要な時間、又はそれに準じる程度の具体的な内容

学校教育・学校保健・養護教諭の職務等について復習しておくとともに、学習指導要領(文科省)に記載されている小・中学校の学習内容を確認しておく。

8. 受講上の留意事項

教職に関する科目が全て単位修得できている場合に実施できる。

新型コロナウイルス感染症の流行拡大に伴い、教育実習期間等の変更が想定される。実習受け入れ校の状況に合わせて調整の上、進めていく。

本授業科目「養護実習の事前・事後指導」においては、遠隔授業は実施せず、実習生と日程調整の上、集中講義を予定している。日程等は早めに掲示するので確認すること。

9. 課題に対するフィードバックの方法

提出された課題は教員が内容を確認して返却する。実習中は実習校の指導に従う。

10. 卒業認定・学位授与の方針と当該授業科目との関連

教職の必修科目であり、修得できない場合は免許状取得不可となる。

11. 実務経験のある教員等による授業科目

群馬県下の公立学校の養護教諭、及び群馬県教育委員会指導主事の実務経験を活かして、講義等を行う。

